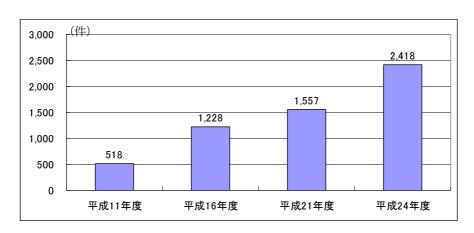
#### 児童虐待に関する県民意識の調査

#### 1 調査目的

兵庫**県内**のこども家庭センターで受け付けた平成24年度の児童虐待の相談件数は2,418件あり、児童虐待防止法が施行(平成12年11月)される前の平成11年度(518件)と比べ、約5倍に増加している。(全国の児童相談所への平成24年度の相談件数は66,807件(平成11年度比の約6倍)

県では、児童虐待の予防や、早期発見による速やかな一時保護、施設入所から家庭復帰まで一貫して子どもの安全を守り、子どもの成長・発達を支援するため、こども家庭センターを中心に、児童虐待の相談・通報に24時間対応するホットラインの設置や、虐待をした親等の養育力の向上、家族の再統合の支援等に取り組んでいる。

児童虐待に関する県民の意識、理解について調査、分析し、今後の相談支援など県の施策のあり方を検討するとともに、その結果を情報発信することで、県民の児童虐待防止の機運のさらなる醸成を目指す。

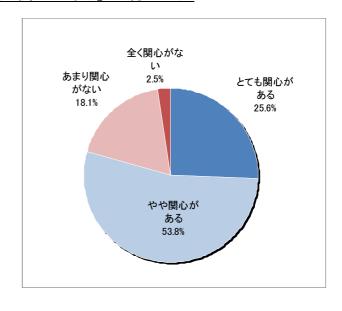


#### 2 調査結果(概要)

#### (1) 県民の児童虐待に対する関心は高い(「関心がある」は約80%)

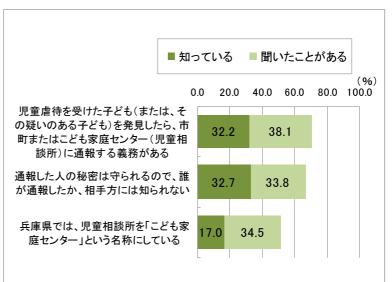
とても関心がある 25.6%、 やや関心がある 53.8%、 あまり関心がない 18.1%、 全く関心がない 2.5%





# (2) 「児童虐待を発見した際の通報義務」や「通報した人の秘密は守られる」ことの認知度は高い

- 「児童虐待を発見した際の通報義務」 70.3%
- 「通報した人の秘密は守られる」66.5%
- 「県では児童相談所を 『こども家庭センター』 という名称にしている」 51.5%
- ※ いずれも男性より 女性の認知度が高い。



## (3) 児童虐待を「見たり聞いたり」したことがある人は約10%

## (4) 発見した際の対応では「特に何もしなかった」が多い

特に何もしなかった 44.7% 近隣・知人に相談 21.9%、子どもに声をかけた 21.0% 等

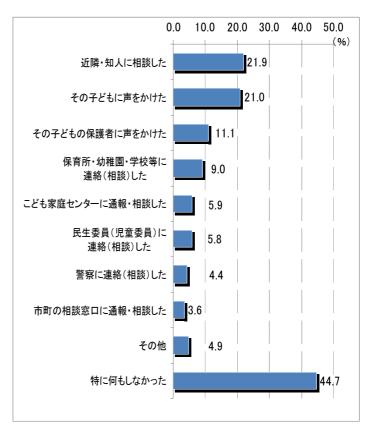
#### 【地域の特徴】

・丹波:近隣・知人に相談した 31.2%(平均21.9%)

・中播磨:子どもに声をかけた30.2%( " 21.0%)

・淡路:子どもの保護者に 声をかけた32.0%( " 11.1%)

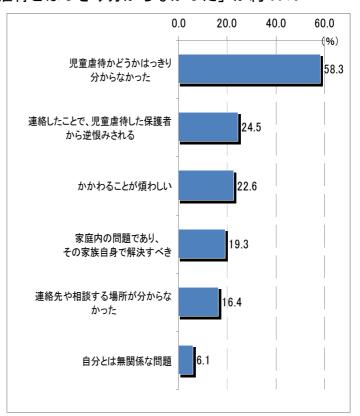
・但 馬:こども家庭センターに通報 18.8%(〃5.9%)、 警察に連絡 18.8%(〃4.4%)



## (5) 特に何もしなかった理由は「児童虐待とはっきり分からなかった」が約60%

## 【年代の特徴】

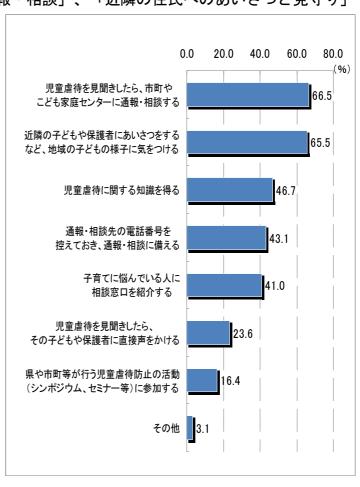
- ・20 代男性:かかわることが 煩わしい52.9%(平均22.6%)
- ・60 代以上男性:家庭内の問題 でありその家族自身で解決 すべき 47.0% ( # 19.3%)



# (6) 自分にできることは「発見時の通報・相談」、「近隣の住民へのあいさつと見守り」

発見時の通報・相談 66.5%、

近隣の住民へのあいさつと 見守り 65.5%



# (7) 県の児童虐待防止のシンボルマーク「オレンジリボンはばタン」の認知度は約25%

知っている

7.6%

知らないが見たことがある

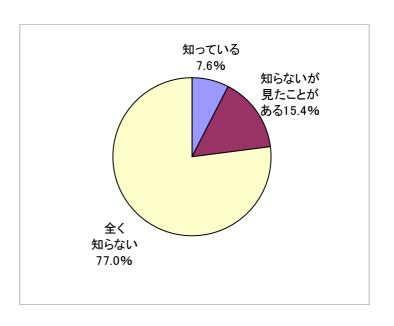
15.4%

全く知らない

77.0%



兵庫県県児童虐待防止シンボルマーク 「オレンジリボンはばタン」



#### 3 まとめ

調査結果からは、県民の児童虐待の関心や、発見時の通報義務への認知度は高いものの、 実際そうした場面に直面した際は、「特に何もしなかった」人が多いことから、県として 今後、<u>以下の4点について、重点的に啓発</u>していく。

- ① 虐待の通報は、子どもを救うだけでなく、子育てに悩む保護者を救うことにもつながること
- ② 子育てに迷った時は一人で悩まず、誰かに相談することが虐待の未然防止につながること
- ③ こども家庭センター「児童虐待防止 24 時間ホットライン」電話番号のさらなる周知
- ④ 県民一人ひとりが「近隣の住民にあいさつするなど、地域の子どもの様子に気をつける」など、温かく見守り、支えていくことが虐待防止につながること